

し尿計画収集日

【例】北町・南谷地・高柳の4月のし尿収集は、28・30日の2日間で3行政区を一回りします。

行政区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
蟻ヶ袋・齊田・坂本・伊賀・音無・仲町	1・2・3	1・2・7	2・3・4	1・2・3	1・4・5	1・2・3	1・2・3	4・5・6	1・2・3	5・6・7	2・3・4	2・3・4
新町・南新町・南町・混内山	11・14	16・19	12・13	14・15	14・18	12・16	15・16	14・17	12・15	16・19	13・16	12・13
蒜袋・多田川・桑折・秋田・上伊場野	15・16	19・20	16・17	15・16	18・19	16・17	16・17	17・18	15・16	19・20	16・17	16・17
鉄炮町・門梨・川井・上沢 上沖・下沖・中谷地・上宿・下宿	23・24	26・27	24・25	24・25	26・27	24・25	24・27	25・26	22・23	27・28	24・25	25・26
北町・南谷地・高柳	28・30	29・30	27・30	29・30	28・29	29・30	29・30	27・28	25・26	29・30	26・27	30・31

上記計画収集日以外に収集を申し込む場合 (有)三本木衛生興業 電話27-2080 まで